

総務文教常任委員会・産業建設常任委員会

連合審査会 審査日程

日 時	令和5年4月7日（金） 午後1時30分
場 所	第1委員会室

～審査内容～

- 1 要望書（入札制度の改正等を要望）

令和4年(2022年)10月6日

山陽小野田市議会
議長 高松 秀樹 様

山口県山陽小野田市大字西高泊125番地1
小野田商工会議所
建設部会長 碧村 宗憲

要 望 書

前略 当商工会議所建設部会は下記の通り山陽小野田市、山陽小野田市水道局並びに山陽小野田市立山口東京理科大学の入札制度の改正等を要望致します。

要望 1. 登録工事土木一式工事と水道設備工事の予定価格(請負対象設計額)が3,500万円(税別)を超える入札については全て特別簡易型総合評価競争入札とする。

理由 より安全で品質の高い社会資本整備を進めていくために、従来の「価格競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」に転換することを目指し、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品格法)が平成14年(2002年)に施行されました。

山口県では、この品格法の趣旨に基づき、平成18年度から技術的な工夫の余地の小さい一般工事について、「簡易型総合評価方式」を採用した競争入札を行い、平成20年度からは、「特別簡易型総合評価方式」、「標準型総合評価方式」を追加し、原則として一般競争入札方式により発注する全ての工事に総合評価方式を適用しています。

山陽小野田市も山口県に準じて、土木一式工事・水道設備工事格付Aの競争入札全てに採用される事が望ましいと判断した為。

要望 2. 建設工事競争入札参加資格審査申請の土木一式工事格付Aの条件である経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載されている2年・3年平均完成工事高を1億円以上から1億5,000万円以上に変更する。合わせて格付Aの条件である総合点数を900点以上から920点以上に変更する。

理由 県が令和2年度から下請完成工事高を、建設工事の種類とび・土工・コンクリートから土木一式工事に組み入れる事を認めた為土木一式の完成工事高が増額する事が見込め、施工実績等が少な業者が安易に格付Aになると判断した為。

元々以前は、土木一式工事格付Aの条件は完成工事高1億5,000万円以上でした。



要望 3. 土木・建築・管工事格付ごとに工事成績評点（平均点）の下限值を設定し、下回る場合は格付を下げる等のペナルティを設定する。

正当な理由がなく工期を遅延した業者に対してのペナルティを明確にし、指名停止処分や格付の見直しをする。

工事の丸投げや手抜きをする法令違反の業者も同様です。

山陽小野田市立山口東京理科大学の工事も同様とする。（経費相当額を山陽小野田市が補助している為）

理由 工期が遅延したり、粗悪な施工をした場合、生活に支障をきたすのは行政でも建設会社でもなく、市民が一番迷惑を被ります。

市民に迷惑をかけ平気である様な悪質な業者は排除し、努力している優良業者の受注件数を増加させたい為。

要望 4. 山陽小野田市立山口東京理科大学で実施されている公募型プロポーザル方式による候補者選定結果の公表について、明確な評価調書を公表する。

理由 選定されなかった工事業者が、選定されなかった理由を明確に把握出来ず、企業努力が出来ない状況である為。

公募型プロポーザル方式は工事業者がかなりの経費負担がある為、参加工事業者が増々少なくなる可能性が高いと思われる為。

要望 5. 山陽小野田市立山口東京理科大学の工事は山陽小野田市から発注する。

理由 山陽小野田市監理室・建設部が管理監督し適切な工事業者を選定しないといけない為。山口県の建物・附帯する施設の場合山口県建築指導課・住宅課が発注している。

本市の等級区分の経緯について (H17~R4年度)

監理室 (R5. 3. 27作成)

【 土木一式 】

		A	B	C	D	改正理由
総合点数	17・18年度	950以上	800以上	650以上	649以下	
	19・20年度	1,000以上	850以上	700以上	699以下	より一層の公平、公正、競争性を図り、本市の財政状況に資するため
	21・22年度	900以上	750以上	550以上	549以下	より一層の公平、公正、競争性を図り、本市の財政状況に資するため
	23・24年度	900以上	750以上	550以上	549以下	
	25・26年度	900以上	750以上	550以上	549以下	
	27・28年度	900以上	750以上	550以上	549以下	
	29・30年度	900以上	750以上	550以上	549以下	
	31・R2年度	900以上	750以上	550以上	549以下	
	R3・R4年度	900以上	750以上	550以上	549以下	
完成工事高	17・18年度	2.5億以上	1.0億以上	0.2億以上	条件なし	
	19・20年度	1.0億以上	0.5億以上	0.2億以上	条件なし	より一層の公平、公正、競争性を図り、本市の財政状況に資するため
	21・22年度	1.0億以上	0.5億以上	0.2億以上	条件なし	
	23・24年度	1.0億以上	0.5億以上	0.2億以上	条件なし	
	25・26年度	1.0億以上	0.5億以上	0.2億以上	条件なし	
	27・28年度	1.0億以上	0.5億以上	0.2億以上	条件なし	
	29・30年度	1.0億以上	0.5億以上	0.2億以上	条件なし	
	31・R2年度	1.0億以上	0.5億以上	0.2億以上	条件なし	
	R3・R4年度	1.0億以上	0.5億以上	0.2億以上	条件なし	
(参考)業者数	17・18年度	8(1)	18(3)	25(5)	40(12)	(うち旧山陽町の業者数)
	19・20年度	10	14	24	44	
	21・22年度	10	15	20	30	
	23・24年度	8	17	19	35	
	25・26年度	7	14	20	33	
	27・28年度	7	19	16	30	
	29・30年度	7	19	20	20	
	31・R2年度	7	16	22	20	
	R3・R4年度	9	13	19	24	

本市の等級区分の経緯について (H17～R4年度)

監理室 (R5. 3. 27作成)

【 建築一式 】

		A	B	C	改正理由
総合点数	17・18年度	850以上	750以上	749以下	
	19・20年度	900以上	800以上	799以下	より一層の公平、公正、競争性を図り、本市の財政状況に資するため
	21・22年度	800以上	700以上	699以下	より一層の公平、公正、競争性を図り、本市の財政状況に資するため
	23・24年度	800以上	700以上	699以下	
	25・26年度	800以上	600以上	599以下	従来基準では競争入札に適正な事業者数を確保できないため
	27・28年度	800以上	600以上	599以下	
	29・30年度	800以上	600以上	599以下	
	31・R2年度	800以上	600以上	599以下	
	R3・R4年度	800以上	600以上	599以下	
完成工事高	17・18年度	2.0億以上	1.0億以上	条件なし	
	19・20年度	1.2億以上	0.6億以上	条件なし	より一層の公平、公正、競争性を図り、本市の財政状況に資するため
	21・22年度	1.2億以上	0.6億以上	条件なし	
	23・24年度	1.2億以上	0.6億以上	条件なし	
	25・26年度	1.2億以上	0.5億以上	条件なし	従来基準では競争入札に適正な事業者数を確保できないため
	27・28年度	1.2億以上	0.5億以上	条件なし	
	29・30年度	1.2億以上	0.5億以上	条件なし	
	31・R2年度	1.2億以上	0.5億以上	条件なし	
	R3・R4年度	1.2億以上	0.5億以上	条件なし	
(参考) 業者数	17・18年度	7(1)	7(2)	24(3)	(うち旧山陽町の業者数)
	19・20年度	5	8	25	
	21・22年度	6	6	14	
	23・24年度	5	6	18	
	25・26年度	7	5	15	
	27・28年度	5	9	10	
	29・30年度	6	7	10	
	31・R2年度	6	9	7	
	R3・R4年度	8	7	8	

本市の等級区分の経緯について (H17～R4年度)

監理室 (R5. 3. 27作成)

【 管工事 】

		A	B	C	改正理由
総合点数	17・18年度	700以上	600以上	599以下	
	19・20年度	700以上	600以上	599以下	
	21・22年度	650以上	550以上	549以下	より一層の公平、公正、競争性を図り、本市の財政状況に資するため
	23・24年度	650以上	550以上	549以下	
	25・26年度	650以上	550以上	549以下	
	27・28年度	650以上	550以上	549以下	
	29・30年度	650以上	649以下		従来の基準では競争入札に適正な事業者数を確保できないため
	31・R2年度	650以上	649以下		
	R3・R4年度	650以上	649以下		
完成工事高	17・18年度	30百万以上	5百万以上	条件なし	
	19・20年度	30百万以上	5百万以上	条件なし	
	21・22年度	30百万以上	5百万以上	条件なし	より一層の公平、公正、競争性を図り、本市の財政状況に資するため
	23・24年度	30百万以上	5百万以上	条件なし	
	25・26年度	30百万以上	5百万以上	条件なし	
	27・28年度	30百万以上	5百万以上	条件なし	
	29・30年度	30百万以上	条件なし		従来の基準では競争入札に適正な事業者数を確保できないため
	31・R2年度	30百万以上	条件なし		
	R3・R4年度	30百万以上	条件なし		
(参考)業者数	17・18年度	7(0)	8(4)	20(6)	(うち旧山陽町の業者数)
	19・20年度	6	12	17	
	21・22年度	9	8	11	
	23・24年度	9	8	11	
	25・26年度	11	5	8	
	27・28年度	10	7	6	
	29・30年度	11	9		
	31・R2年度	12	7		
	R3・R4年度	12	7		

令和5年(2023年)3月監理室作成

令和3・4年度 建設工事入札参加者格付表 (土木工事/Aランク) 完工高順

令和3年5月現在

総合点数を900点から920点に、また年間平均完工高の基準を1億円から1.5億円に改正した場合のシミュレーション

業 者 名	総合点数	客観点数	等 級 別 条 件		格付	備 考
			許可区分	年間平均完工高(千円)		
	*	1,000	特定	587,596	A	
	*	968	特定	319,209	A	
	*	927	特定	287,781	A	
	*	921	特定	266,357	A	
	*	832	特定	178,728	A	
	*	901	特定	177,472	A	
	*	862	特定	167,922	A	
		952	特定	149,248	A	
		810	特定	114,646	A	

【備考】

※総合点数が920点未満の企業はいませんでした。また、9社中2社が1.5億円未満でした。

※「客観点数（総合評定値）」と「年間平均完工高」については、令和3年5月時点で最新の経営審査結果であり、国交省の外郭団体が公表しているデータにつき公表としましたが、業者名は伏せております。また、総合点数については本市の基準に基づくデータであり、非公表としています。